

岩手県告示第920号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成25年12月12日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成25年12月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
宮古市	平成23年3月11日から平成25年2月6日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市刈屋第13地割、第14地割、第17地割の各一部
奥州市	平成21年4月23日から平成23年2月23日まで	1 奥州市 地籍図 2 奥州市 地籍簿	奥州市江刺区梁川字道合の一部、中宿